



News Letter

みんなの まちづくり

第12号 / 2002.6.10

発行 明姫幹線南地区まちづくり協議会
事務局 高砂市役所都市整備部計画課

<< 完成！「まちの将来像」看板 >>

先般お知らせいたしましたように、竜山中学校の2年・3年の生徒さんにご協力をいただき「まちの将来像」の看板が完成しました。

同中学校の美術担当の池田先生による熱心な指導のもと、17名の生徒さんが思い思いに、まちの将来イメージを描いてくださいました。看板の大きさの関係から残念ながら全作品を掲載出来ませんが、役員会で協議の結果、11作品を掲載することになりました。

看板は下表の場所に取り付けましたので、是非一度ご覧ください。

A地区	高砂市消防本部 東側壁面
B地区	竜山中学校 北側フェンス
C地区	明姫幹線地下道 南出入口口(封鎖中)壁面

「取り決め」づくり、本格的に検討開始

本年度の事業計画に基づき、土地利用やまちなみに関する「取り決め」づくりが、役員会で本格的にはじまりました。

「取り決め」は、「まちづくり協定」として策定する予定ですが、土地利用の制約等、個人の権利に関わることでもあり、慎重に検討していく予定です。経過は皆様に適宜お知らせすると共に、地区別懇談会も開いて皆様と十分協議していきます。

都市整備部計画課(協議会事務局)からのお知らせ

市でも関係各課が集まり、2月20日に提案された“まちの将来像の実現”に向けての検討が始まりました。5月22日の第1回検討会の概要は次のとおりです

現在までの経緯経過を報告し、今後の進め方等について協議しました。

【主な意見】

条例の必要性は理解するが、市全体を対象とする「まちづくり条例」の検討は、市域全体が対象であることから、全庁的な組織で検討すべきである。

条例を議会に上程するのであれば、9月議会では時間的に無理があると考えられるので「まちづくり協定」だけでもよいのではないか。

条例案の市議会への上程は来年3月議会までを目標とする。

条例制定にあたっては、条例の主旨からして住民とのコンセンサスを得るなど制定までの過程を大切にすべきである。 条例制定の方法を検討する。

竜山中学校生徒の作品

(6月17日から7月19日まで、市役所ロビーに展示します)



選択に苦慮する会長・副会長



作製風景

沿道商業業務ゾーンのイメージ



3年1組 原 冨佳



3年3組 中村 菜々美



2年1組 加納 寛史

田園住宅ゾーンのイメージ



3年2組 高谷 奈美



2年5組 西本 太樹



3年4組 重政 陽子



3年1組

藤本 有未

**住宅地や農地と調和
する工場・作業場の
イメージ**



2年3組 黒田 貴彦

桜の道イメージ



3年1組 砂川 航一



3年2組 前田 慎人



3年1組 戸知 政友

文教ゾーンのイメージ



2年3組 福田 圭佑



2年5組 松井 温子



2年4組 小紫 龍



2年3組 市場 崇之



2年3組 本村 竜一

完成した看板





ご報告

兵庫県宅地建物取引業協会加古川支部に「お願い」を提出

5月28日(火)午後4時に柴田会長と事務局スタッフが兵庫県宅地建物取引業協会加古川支部を訪ね、支部長の藤本隆司氏に「お願い文」を手渡しました。藤本支部長は「当支部の会員は明姫幹線南地区のことは良く知っている。「お願い」の意図は十分理解出来るが、本日は個人的にお話を聞くに留めたい。また支部の会議でも報告をし、手順を踏んで対応していくことになるだろう。」と話されました。

なお、姫路支部にも「お願い」を提出する予定にしておりましたが、姫路支部での取引は殆どないようですので、提出を見合わせることにいたしました。

地元事務局スタッフ 応募なし！！

加古川市養田地区、坂元・野口地区の土地区画整理事業を視察研修

5月8日(水)、午後1時から、役員15名が参加し、加古川市で視察研修が行われました。両地区とも4車線の幹線道路を含む事業であり、当地区とは随分条件も異なりますが、事業の進め方や役員の方々の苦勞等については、参考になる部分もありました。養田地区は山陽電鉄尾上の松駅からも近いので、皆様も参考までに現地を見学されてはいかがでしょうか。詳しい資料は事務局・役員宅にありますので、ごらんになりたい方は遠慮なく申し出て下さい。

<p>養田地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区面積 10.9ha、事業費約 16 億円、平均合算減歩率 25.5%(大半が公共減歩) (最大は 40%を超える) ・浜幹線や加古川別府港線という幹線道路を整備するための事業でもあるため、国・県、市の支援が大きい。 ・昭和 49 年に地元から土地区画整理事業の要望が出され、検討が始められている。反対者が多い地区等を除外して、平成元年に現区域について組合を設立し、事業に着手する。 ・幹線道路、河川整備に関する行政からの補助金が全事業費の約 90%と非常に大きく、組合が負担する事業費(保留地処分相当額)はわずか 1.4 億円と少ない。このため事業のリスクは皆無に等しい。 	<p>坂元・野口地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区面積 23.4ha、事業費約 44 億円、平均合算減歩率 32.7%(大半が公共減歩) ・駅前であり、市の顔として、行政が積極的に組合を後押し。鉄道の高架事業推進との関係もあり、国や県の支援も大きい。 ・平成 5 年から検討を始め、途中震災で中断したが、昨年組合を設立し、平成 19 年の事業完了を目指して、事業が始まったばかりである。 ・幹線道路や河川整備に関する行政の負担額が全事業費の約 75%と非常に大きく、組合が負担する事業費(保留地処分相当額)は約 6 億円と少ない。このため事業のリスクは非常に小さい。 ・道路や公園の割合が 42%と、一般的な土地区画整理事業地区と比べて高く、行政が先買っていた土地を道路・公園用地とすることで、地権者の負担を軽減する工夫もされている。
--	--

注) この視察研修は、地権者からの質問・疑問に答えられるよう、近隣の事例について学習しておこう、という役員の発意により実施したものです。

当まちづくり協議会は、まちの将来像実現のために、様々な角度から取り組みや活動を行うことを目的としており、土地区画整理事業の推進のみを前提とした団体ではありませんので、誤解のないようお願いいたします。

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。

発行：明姫幹線南地区まちづくり協議会

事務局：高砂市都市整備部計画課 TEL：0794-43-9033

FAX：0794-43-9091

e-mail：tact3810@city.takasago.hyogo.jp